

Itamar Rabinovich,

*The Brink of Peace: The Israeli-Syrian Negotiations.*

Princeton: Princeton University Press,  
1998, xv + 283 pp.

あおやまひろゆき  
青山弘之

I

東西冷戦終結に伴う国際情勢の急激な変化は、中東最大の懸案であるアラブ・イスラエル紛争にも大きなインパクトをもたらした。

1988年7月のヨルダンによるヨルダン川西岸の領有権放棄、同年11月のPNC（パレスチナ国民評議会）によるパレスチナ独立宣言、さらに翌12月のヤースィル・アラファートPNC議長による、国連安保理決議第242号と第383号の受諾、テロ放棄、イスラエルの生存権承認を皮切りに、アラブ・イスラエル紛争は和平に向けて大きく前進した。1991年10月のマドリード中東和平国際会議と、92年7月のイスラエルでのイツハク・ラビン政権（92年7月～95年11月）成立は、この動きにさらに拍車をかけ、93年9月にはワシントンでパレスチナ暫定自治協定（オスロ合意）が、94年5月にはカイロでガザ・エリコからのイスラエル軍の完全撤退および先行自治実施に関する協定がそれぞれ調印され、同年7月にはパレスチナ暫定自治政府が発足した。一方、同年7月末には、パレスチナに統いて、ヨルダンがイスラエルとの間に和平条約（ワシントン宣言）を締結した。

本書は、アラブ・イスラエル紛争の当事国のなかで、レバノンとともにいまだ和平合意を締結していないシリアとイスラエルの交渉の経緯を、1992年7月から96年5月のイスラエル労働党政権時代（ラビン政権とシモン・ペレス政権〔95年11月～96年5月〕）に焦点をあてて詳細に紹介している。

1992年7月にラビン元首相に駐米イスラエル大使に任命され、対シリア交渉の代表団長を務めた著者イタマル・ラビノヴィッチ（Itamar Rabinovich）は、テル・アビブ大学で歴史学の教授を務め、イスラエルにおける現代シリア・レバノン研究の第一人者でもある（注1）。「私的な次元〔を無視することなく〕（〔 〕内は評者による。以下、同じ）…（中略）…読者に対して自らの束縛感や偏見を率直に伝える」（本書、p.xi。以下、同じ）という冒頭の言葉からも察することができるよう、本書は、アラブ・イスラエル紛争のただ中に身を置く個人による和平交渉の記録／回想録としての性格が強い。しかし、「シリア・イスラエル間の和平交渉の経緯や意義を指摘し、歴史的な文脈のなかで〔同交渉を〕的確に位置づける」（p.xi）ことをめざす著者の研究者としての姿勢ゆえに、本書における記述は、近年のシリア・イスラエル関係に関する学術資料としての価値をも見出しえる。

II

本書の構成は以下のとおりである。

序文

第1章 去りし日の面影への回想の試み

第2章 イスラエルとシリア、ラビンとアサド

第3章 氷河に入った最初の亀裂

第4章 歴史の羽音

第5章 アンマンとダマスカスの間で

第6章 安全保障をめぐる対話

第7章 ワイ・プランテーションでの苦き果実

結論

あとがき

第1章では、1992年7月から96年3月までのシリアとイスラエルの和平交渉を回想し、96年5月末のクネセト（イスラエル国会）選挙でのリクードの勝利と、ベンヤミン・ネタニヤフ政権（96年6月～）成立による中東和平プロセスの中止という事態への失望感が表明されている。また、「5月29日の選挙の後に…（中略）…自らの誤算を悟り、去りし日の

面影を回想しようとしている」(p.9)と述べることで、ハーフィズ・アル=アサド政権（1970年11月～）の対イスラエル政策に対する著者自身の批判的な立場が明示されている。

第2章では、1940年代後半（シリアの独立とイスラエル建国）から91年10月のマドリード中東和平国際会議にいたるまでのシリアとイスラエルの関係が通史的に概観されている。そして、独立以来のシリアのイスラエルに対する強硬な姿勢の分析を通じて、シリアがアラブ陣営のなかでもっとも困難な交渉相手であったことが繰り返し強調されている。また、ソ連の軍事的後ろ盾を失い、「戦略的均衡」(strategic parity)から「防衛能力維持」(defensive sufficiency)へと対イスラエル戦略の修正を余儀なくされた1980年代のシリアが、マドリード中東和平国際会議に参加したことについては、同会議でのアル=アサド政権とツバク・シャミール政権（90年3月～92年6月）双方の代表団の鋭い対立にもかかわらず、両国の40年にわたる対立の歴史のなかで特筆すべき出来事だったという評価が加えられている。なお、同章では、両国の和平交渉を主導した2人の指導者、すなわちアル=アサド大統領とラビン元首相の経験や人柄も簡潔に紹介されている。

続く第3章から第6章では、ラビン政権のもとで行われたシリアとイスラエルの和平交渉を時系列に整理したうえで、両国の代表団のやりとり、アル=アサド大統領とラビン元首相の外交的駆け引き、そしてアメリカの仲介などが明確に記されている。

すなわち第3章では、アル=アサド政権とラビン政権双方の代表団が初めて交渉のテーブルについて1992年8月から12月にかけてのワシントンでの和平交渉（第6～8ラウンド）と、両国の基本的なスタンスの違い（占領地からの即時完全撤退を求めるシリアと、和平合意締結と安全保障の確保をめざすイスラエルの意見の相違）が明らかにされている。第4章では、シリアとイスラエルの和平合意をアラブ・イスラエル紛争の包括的解決の突破口とみなすビル・クリントン米政権が成立した1993年1月から、オスロ合意によって両国の和平交渉が先送りとなる同年9月までの9カ月間に焦点があてられている。

第5章では、オスロ合意から、イスラエル・ヨルダン和平条約調印でシリアとイスラエルの和平交渉が再び棚上げになるまでの10カ月間（1993年9月～94年7月）の経緯が記されている。そして第6章では、1994年11月から、ラビン元首相暗殺で和平交渉が一時中断する95年11月までの1年間に焦点があてられ、両国の参謀総長の出席によって実現した安全保障をめぐる具体的な議論（「大使チャンネル」[ambassadors' channel]）の経緯が詳しく述べられている。

最後に第7章では、1995年12月から96年3月にかけて行われた「ワイ・プランテーション交渉」でのシリアとイスラエル両国の代表団のやりとりを紹介することで、ペレス政権下での両国関係が詳しく記されている。すなわち、1996年5月にクネセト選挙を控えたペレス政権が、シリアとの和平合意の早期締結とアラブ・イスラエル紛争の包括的解決をめざし、ラビン前政権よりもさらに柔軟な外交路線を開拓したことと、アル=アサド政権が選挙前にイスラエルとの交渉を結実させることを拒み、消極的な態度をとったことが対照的に描かれている。また、1996年3月のエルサレムでのテロやレバノン南部でのヒズブッラーの武装闘争によって、両国の和平交渉が中断するまでの経緯も詳しく綴られている。

### III

本書はその全編において、イスラエル労働党政権時代の和平交渉を通じて得られた成果や、和平合意をめざすシリアとイスラエル双方の代表団の熱意と努力が繰り返し強調されている。

著者自身が和平交渉の代表団長を務めたイスラエル側については、何よりもまず、「土地と平和の交換」(territories for peace)のスローガンのもとに、国連安保理決議第242号を承認し、占領地（ガザ、ヨルダン川西岸、そしてゴラン高原）をめぐる問題に対して新たなアプローチを模索・実行したラビン元首相の政治姿勢と決断力に高い敬意が払われている。とりわけ、「1990年代のイスラエルは、入植が始まったころの生まれて間もない40年代のコミュニティ・国家とは様相を異にしている」(p.137) という

94年4月のラビン元首相の発言を引用し、その政治姿勢の斬新さを評価するさまは、労働党政権の和平合意への意欲を読み取るに十分である。また、ペレス前首相の外交路線、すなわち、シリアの経済開発や経済協力、さらにはゴラン高原からの即時撤退を和平合意の条件として提示することで、シリアとの和平をアラブ・イスラエル紛争の包括的解決に向けての第一歩にしようとした柔軟な路線も、高く評価されている。

同様に、アル=アサド政権が和平交渉を通じて行った一連の譲歩についても、両国関係の進展に大きく寄与したという見解が示されている。すなわち、「撤退」の内容を「全ての占領地からの即時完全撤退」から「ゴラン高原からの即時完全撤退」に限定したこと、両国の国境を国連パレスチナ分割決議（1947年11月）に基づく境界線から第3次中東戦争（67年6月）勃発直前の停戦ラインへと修正したこと、そして撤退を実現するための「核となる論点」として、イスラエルが最大の争点として掲げてきた安全保障に関する議論に応じるようになったことなどが、大きな成果としてあげられている。

しかし、ネタニヤフ政権発足に伴う和平プロセスの停滞という事態のなかで、シリアとイスラエルの和平交渉・合意という「失われた機会」（missed opportunities）を論じる著者の言説は、おそらくはラビン元首相への敬意・信頼や自身の和平への希求ゆえに、2つの不当なバイアスに彩られてしまっている。

第1のバイアスは、著者が第1章で示したアル=アサド大統領の政治姿勢への批判的立場から生じている。

シリアとイスラエルの和平交渉の失敗をアル=アサド大統領の消極的な対応に見出そうとする見解は、本書でたびたび見られる。著者は、「イスラエルとの間に限定的な合意しか締結しようとしてない…（中略）…アル=アサド大統領の交渉スタイルが、〔他のアラブ陣営との和平交渉に〕匹敵するような進展をイスラエル・シリア間にもたらすのを妨げた主な原因である」（p.139）と述べることによって、アル=アサド政権の政治姿勢を批判している。だが、それ

だけでなく、「交渉を長引かせ強硬な姿勢をとればとるほど、限られた時間内で自らの目的を達成できなくなる…（中略）…この矛盾にアル=アサド大統領は気づくべきだった」（pp.138-139）と指摘することで、シリア側の対応がイスラエルだけでなくシリア自体にも損失をもたらしたと強調する。

また別の箇所では、アル=アサド大統領が1996年3月のエルサレムでのテロとレバノン南部でのヒズブッラーの武装闘争を黙認したこと、「ペレス政権の〔クネセト〕選挙での敗北を助長し…（中略）…イスラエルとの交渉を結実させる機会だけでなく、イスラエルの新たな現実に対処する機会をも失った」（pp.197-198）と述べ、和平交渉中断の直接の契機をシリア側の政治判断の過ちに求めている。

しかし、労働党政権の政治姿勢に対して同様の批判や責任追及がなされることはない。1996年4月、すなわちアル=アサド政権に和平交渉の延期を通告した翌月、ペレス前首相は、レバノン南部でのヒズブッラーの活動を封じ込めるために「怒りの葡萄作戦」（Operation Grapes of Wrath）を開始した。この軍事作戦とそれに伴うシリアとの関係悪化を淡々と叙述し正当化する著者の姿勢は、イスラエルの安全保障や国益を前提としたものであり、シリア、さらにはアラブ陣営（政府レベルであれ、民衆レベルであれ）には到底受け入れられるものではない。無論、レバノンに対する越境攻撃に際してイスラエル政府が行った主張は、国際紛争や外交問題を解決する手段として武力行使や「自衛戦争」が広く是認されている現代において、戦争行為を正当化するための常套手段だったと言うこともできる。しかし、「失われた機会」の回復を語り、アラブ・イスラエル紛争の包括的解決をめざすには、「暴力は暴力を正当化し得ない」という立場をとる決断力が不可欠であり、さもなければ単に「暴力の悪循環」を助長するだけだというのもまた事実である。

第2のバイアスは、「失われた機会」に直面したイスラエルについて言及する際に、労働党政権の政治姿勢から目をそらすだけでなく、アラブ陣営との敵対関係を再び助長したネタニヤフ政権に対して失望感を表明し続けるだけの著者の消極的姿勢のなか

に見出せる。

アル=アサド政権とラビン、ペレス両政権の交渉は終始、「『非文書化』と一連の仮定的・条件的発言」(“non-paper” and a whole host of hypothetical and conditional statements) (p.10) を原則として行われた。そしてこのことが伏線となって、今日、シリアとイスラエル両国は再び没交渉に陥っている。すなわち、「交渉は『先行条件』とは無関係に行われる [べきであり] … (中略) … 両国間には拘束力を伴ういかなる合意もなされていない」(p.4) と主張するネタニヤフ政権と、「[労働党政権との交渉が] 中断した時点 [1996年3月] … (中略) … [までになされた] 合意は拘束力を持つ」(p.4) と主張するアル=アサド政権の対立は、労働党政権時代の交渉スタイルにもその原因の一端を見出すことができるのである。

にもかかわらず、著者は「失われた機会」という表現を繰り返すことである種の懐古趣味に陥り、労働党政権時代の成果を無視したネタニヤフ政権に対しては、何らの体系的な批判をも展開することなく、ただ失望感を表明するだけである。しかし本来ならば、1996年5月末のクネセト選挙での労働党の敗北がイスラエル国民の審判によるものであり、「土地と平和の交換」がイスラエルの世論を二分する非常にセンシティブな問題であったということをより深く洞察すべきであり、労働党政権の政治姿勢や外交政策、さらには和平に対する著者自身の立場への自己批判を行う必要があったように思える。

#### IV

アラブ・イスラエル紛争の解決は、しばしば3つの「関係正常化」(taṭbi‘) という論理のなかで、その困難さが指摘される。3つの関係正常化とは、「政治的／外交的関係正常化」(taṭbi‘ siyāsi/diblūmāsi)、「経済的関係正常化」(taṭbi‘ iqtisādī)，そして「文化的関係正常化」(taṭbi‘ thaqāfi) である。

シリアとイスラエルの和平交渉に焦点をあてた本書では、当然のことながら、政治的・外交的駆け引きや交渉の記述・評価に著者の労力の大半が割かれ

ている。無論、著者の努力それ自体は、学術的な成果として高く評価されるべきであろう。しかし、「外交史の研究者」(p.xi) を自認し、和平交渉の当事者でもあった著者の政治家／外交官としての主張は、「自らの束縛感や偏見を率直に伝える」という、紛争に身を置く個人にとっておそらくもっとも重要な論点をより具体的に著すことの妨げになってしまったかのようである。

アラブ・イスラエル紛争は、対イスラエル強硬路線を継続するシリアへの批判的立場や、和平交渉を低迷させたネタニヤフ政権への失望感を繰り返すだけでは、解決のための糸口を見出すことはできない。なぜなら、アラブ・イスラエル紛争解決の本質は、対立し合う国家間の和解にあるのではなく、国家という枠組みを超えて個々の人間がいかに共存するかを模索することにあるからである。それゆえ、「失われた機会」を論じるには、政治的／外交的、経済的な諸問題に内在する一個人の敵意(「文化」という次元にまで根ざした敵意)にいかに対処し克服するかを模索する必要があったはずである。「自らの束縛感や偏見を率直に伝える」という著者の姿勢は、いかに困難であれ、この点にまで立ち入ってこそ初めてその成果を認められるものであろう。

無論、著者に対するこのような批判は、イスラエル側だけに向けられるものではなく、シリア側(さらにはアラブ陣営全体)にも突きつけられるべきものである。著者がたびたび引用しているシリアの対イスラエル交渉の代表団長であるワリード・アル=ムアッリム(Walid al-Mu'allim)駐米大使のインタビュー記事もまた、本書と同様の猜疑心や偏見に満ちている<sup>(注2)</sup>。本書評では、アル=ムアッリムの発言にまで立ち入って、シリアとイスラエルの和平交渉の失敗を総括するだけの余裕はない。だが、少なくとも現時点で言えることは、和平実現への熱意を共有し合った著者やアル=ムアッリムの見解においてさえも見られる「非政治的」な敵意を克服するために、紛争に身を置く個々人が何をなすべきかを、和平交渉に携わった当事者として改めて自問することこそが、「失われた機会」から得るべき教訓だということである。そして、そのための努力がなされ

てこそ、彼らの経験や言説は、和平の究極的目標である「文化的関係正常化」を促す原動力になり得ると確信する。

(注1) ラビノヴィッチの主著は以下のとおりである。*Syria under the Ba'th 1963-66: The Army-Party Symbiosis* (Jerusalem: Israel University Press, 1972, xix + 276 pp.)／*The War of Lebanon, 1970-1985* (Ithaca and London: Cornell University Press, 1984, 262 pp.)／*Dispatches from Damascus: Gilbert Mac-Kereth and British Policy in the Levant, 1933-1939*

(Tel Aviv: The Dayan Center for Middle Eastern and African Studies, 1985, 225 pp.)／*The Road Not Taken: Early Arab-Israeli Negotiations* (New York and Oxford: Oxford University Press, 1991, xi+259 pp.).

(注2) “Fresh Light on the Syrian-Israeli Peace Negotiations: An Interview with Ambassador Walid al-Moualem,” *Journal of Palestine Studies*, vol. 26, no. 2, Winter 1997, pp. 81-94.

(アジア経済研究所海外派遣員，在ダマスカス)